

# やまなしの県有林

FSC® 森林管理認証に基づくオフセット・クレジットの取得と活用



## やまなし県有林のとりくみ

### ■ やまなし県有林

国際的な F S C® 森林管理認証に基づく環境に配慮した管理経営を行っています。

### ■ オフセット・クレジットの取得・活用

間伐による二酸化炭素の吸収量をクレジット化し、その売却による収益を県有林の森林整備に活用しています。



責任ある森林管理  
のマーク

山梨県森林環境部



# やまなし県有林活用温暖化対策プロジェクト

## プロジェクトの目的・活用

- 適切な森林施業を実施し、森林吸収源としての機能を強化することで、二酸化炭素吸収量を増大させます。
- プロジェクトにより創出されたクレジットを活用し、環境の保全や、生物多様性の確保に配慮した持続可能な森林経営を推進します。

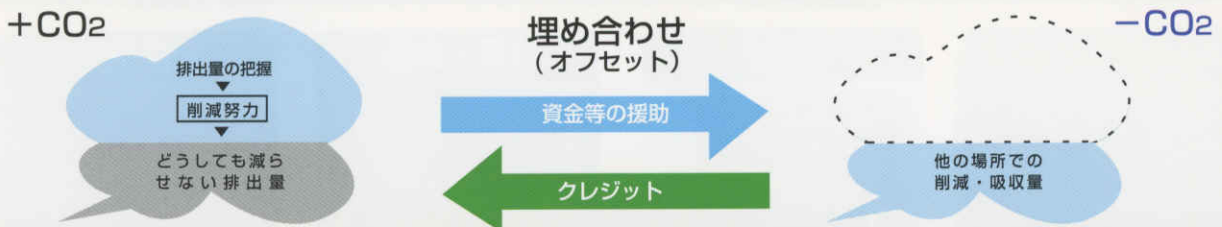
## 当プロジェクトのカーボン・オフセットの特徴・仕組（メリット）

国際的な基準に従って適切に管理されていることをFSC<sup>®</sup>森林管理認証として認められた「やまなし県有林」において、その管理経営の一環として創出されるクレジットは、CO<sub>2</sub>排出量のオフセットだけでなく、環境保全や生物多様性などのイメージを活用し、商品・サービス等に、より発信力のある付加価値をつけることができます。



## カーボン・オフセットとは？

カーボン・オフセットとは、日常生活や経済活動で避けることができないCO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの排出について、どうしても削減できない量の全部または一部を他の場所での排出削減・吸収量でオフセット（埋め合わせ）することを言います。



## オフセット・クレジット (J-VER) とは？

環境省のオフセット・クレジット (J-VER) 制度に基づいて発行される、国内における自主的な温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトから生じた排出削減・吸収量を指します。信頼性の高いクレジットとして、カーボン・オフセットに用いることができます。

# やまなし県有林で取得したオフセット・クレジット（J-VER）

## ■ プロジェクトの種類

森林経営活動によるCO<sub>2</sub>吸収量の増大（間伐促進型プロジェクト）

## ■ 対象森林

2007～2009年度にかけて、間伐を実施した約2,900haのカラマツ、ヒノキなどの人工林

## ■ 吸収量

- ・対象：対象森林における2008～2012年度のCO<sub>2</sub>吸収量
- ・クレジット：25,383 t-CO<sub>2</sub>
- 発行量（対象森林においてモニタリング検証済みの2008.4～2010.12の吸収量）

## ■ クレジットの特徴

- ・国際的な森林認証制度である「FSC森林管理認証」に基づき、全国ではじめて発行されたオフセット・クレジット（J-VER）
- ・これまでのプロジェクトの中で最大のクレジット発行量

※2014年1月末現在

# カーボン・オフセットの具体的な事例

環境省の指針により、市場を通じて第三者に流通するクレジットを活用したカーボン・オフセットは、以下の4種類に区分されます。

## 自己活動

他の場所でのプロジェクトからのクレジットを購入することで、自らの活動に伴って排出される温室効果ガス排出量を埋め合わせるもの。



### 【活用事例】

温対法等の温室効果ガス排出抑制計画における差引報告に活用。

## 会議・イベント開催

国際会議やスポーツ大会等の開催に伴って排出される温室効果ガス排出量を埋め合わせるもの。

### 【活用事例】

県内で開催するスポーツ競技大会に伴うCO<sub>2</sub>排出量を地元のクレジットを購入することで、オフセット。



## 市場流通型

## 商品使用・サービス利用

商品を製造、またはサービスを利用する際に排出される温室効果ガス排出量について、当該商品・サービスと併せてクレジットを購入することで埋め合わせるもの。



### 【活用事例】

金融機関の通帳の製造工程で生じるCO<sub>2</sub>排出量をオフセットし、カーボンオフセット通帳として発行。

## 自己活動オフセット支援

クレジット付き商品・サービスであっても、当該商品・サービス等とは直接関係のない、消費者の日常生活などに伴う排出量をオフセットするもの。

### 【活用事例】

自社で製造販売するユニフォームに、購入したクレジットを付与して、地球温暖化対策に貢献できる商品として販売。





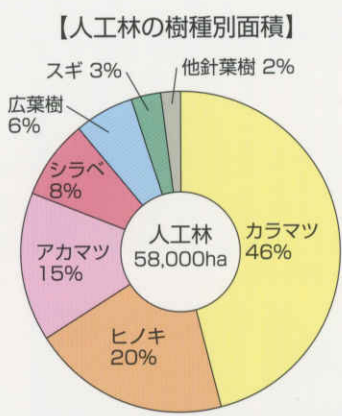
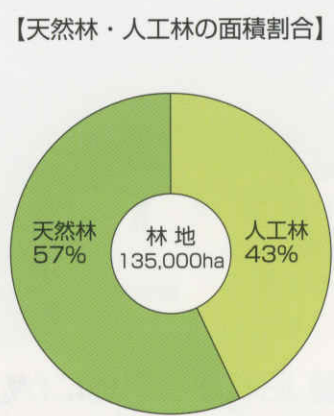
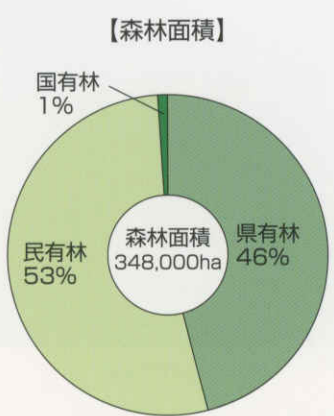
# ■ 県有林の広がりと状況



- 県有林
- 民有林他
- 富士五湖

- 森林公園**
- ① 県民の森 ② 武田の杜 ③ 金川の森
- 森林文化の森**
- ① 釜無水源の森 ② 八ヶ岳の森
  - ③ 瑞牆の森 ④ 乙女高原の森
  - ⑤ 兜山の森 ⑥ 大菩薩の森
  - ⑦ 小金沢シオジの森 ⑧ 稲山ケヤキの森
  - ⑨ 河口の森 ⑩ 十谷の森
  - ⑪ 本栖の森 ⑫ 思親山の森

山梨県は県土の78%を森林が占める森林県です。県有林は、このうち46%、15万8千ヘクタールで、実に県土の35%を占めています。この県有林は、標高200メートルから3,400メートルにわたっているため、暖帯林から寒帯林までの多様な植生を見ることができます。



2014年2月発行

## 山梨県森林環境部県有林課

山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号  
 電話 055 (223) 1654 FAX 055 (223) 1679

資源材利用促進

この印刷紙には、山梨の森林認証材が活用されています。森林環境保護・水質保全等の支援に役立てられます。

ミックス  
責任ある木質資源を使用した紙  
FSC® C012256



# やまなし県有林は“FSC® 森林管理認証”の森です

## FSC森林管理認証とは

～森林認証制度～

地球温暖化、酸性雨、熱帯雨林の破壊、違法伐採など、地球的規模での環境問題の深刻化を背景に、適正な森林管理への取り組みが世界共通の課題になっています。

こうしたなか、世界各国の環境団体、社会・経済団体などで構成する国際的なNGO（非政府組織）であるFSC（Forest Stewardship Council® 森林管理協議会：本部ドイツ）では、環境に配慮した適切な森林管理に関する10原則56規準を定め、この原則・規準への適合を審査・認証するとともに、認証した森林から生産される木材にFSCマークを付け差別化することで、適正な森林管理を促進する仕組みを作っています。

Forest Stewardship Council

**FSC**

（森林管理協議会）

### 認証審査機関

FSCが認定した審査機関が審査を行ないます



### FM認証

Forest Management

森林管理を対象とした認証です。FSCの原則に基づき、「環境」、「社会」、「経済」に配慮した適正な森林管理がされているかについて、審査されます。



森

### COC認証

Chain of Custody

加工・流通を対象とした認証です。認証された森から出された木材が、他の木材と流通過程で混ざらないよう、管理されているかについて、審査されます。



木材市場・製材工場  
加工施設・販売企業

### 消費者

製品に付いているロゴマークを確認することで、認証製品を選択的に購入することが出来ます。



責任ある森林管理のマーク



## 山梨県有林産FSC認証製品

### 集成材などの建築資材



- ・柱や梁などの建築資材として、大手メーカーの住宅や店舗などでも利用されています。
- ・木材を接着剤で再構成する集成材は強度もあり、大きさも自在です。

### 紙製品



- ・県有林からの木材チップを一部使用した山梨独自のコピー用紙や印刷紙です。（コピー用紙は、グリーン購入法適合総合評価90）

### 割箸・食器



- ・県有林で育ったスギやヒノキの間伐材などで作られています。
- ・森林資源の有効活用が進められます。

### 公園遊具



- ・金川の森公園など、県内の公園に設置されています。
- ・木のぬくもりを活かしたユニークなデザインが利用者から親しまれています。



## 県有林の管理

御下賜以来、県民福祉の増進に寄与することを基本に、活力ある森林の維持・造成により県土の保全や水資源の涵養等森林のもつ公益的機能の充実強化を図るとともに、林産物の供給などそれぞれの社会情勢の変化や森林に対する県民の様々な要請に応えるための管理経営を行ってきました。

特に近年は、森林のもつ多様な機能の維持増進が強く求められていることから、公益的機能のさらなる充実強化を図り、県民ニーズを反映した森林管理を進めています。

### 県有林の公益的機能評価額

県有林は、毎年 4,440 億円（県民 1 人当たり 50 万円）以上の公益的機能を発揮しています。

- 地球環境保全（二酸化炭素の吸収） 97 億 5 千万円
- 水源かん養（洪水緩和、水資源貯留、水質浄化） 1,577 億 5 千万円
- 土砂災害防止・土壌保全（表面浸食防止、表層崩壊防止） 2,765 億 4 千万円



二酸化炭素の吸収



洪水緩和、水資源貯留  
水質浄化



表面浸食防止、表層崩壊防止

※木材等の林産物の生産を除く、森林の有する多目的な機能の内、貨幣評価が可能な物理的な機能の一部について平成 13 年 11 月に日本学術会議が全国の森林を対象に行った評価手法を、県有林にあてはめて算出。

## 県有林、FSC 認証取得の歩み

県有林は、平成 15 年 4 月に、公有林としては全国に先駆けて、国際的な森林認証制度である「FSC 森林管理認証」を取得しました。この認証は、県有林が環境、社会、経済の各分野において国際的な基準に従って適切に管理されていることを意味します。

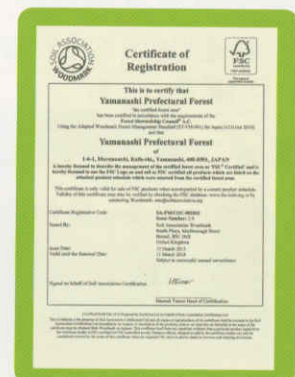
県有林の認証面積は、14 万 3 千ヘクタールで全国 1 位（国内認証面積の 3 分の 1）、県有林から生産された木材は、FSC 認証材として販売しています。

### 認証の概要

- 認証面積 14 万 3 千 ha  
（貸地等を除く全ての県有林）
- 認証発行日  
平成 15 年 4 月 10 日（認証期間：5 年）  
（平成 20 年と 25 年に更新）
- 認証面積は全国第 1 位
- 公有林では全国で初めての認証事業者



木材市場で販売される認証材



認証登録証明書



## ■ 御下賜から始まった県有林

明治末期、本県に相次いで発生した大水害は、県民の生活を大変苦しいものになりました。明治天皇はこの窮地を知り、明治44年3月11日、県下の御料地のほとんどを県の復興に役立てるよう本県に御下賜されました。

これが県土の約3分の1を占める県有林の基になっており、一般には「恩賜林」の名で呼ばれています。

これらの県有林は、恩賜県有財産管理条例を定め、模範林として県土の保全と木材生産の二つを柱に特別会計で管理・経営され今日に至っています。



第1回全国植樹祭（昭和25年）



当時の伐採状況（明治～昭和初期）



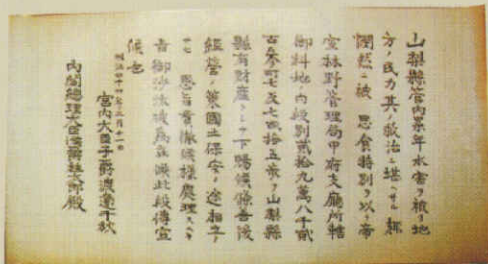
県営稲又新伐事業軌道機関車運材



軌道運材 山梨市（旧三富村）



明治40年の大水害の状況（笛吹市甲運橋）



御沙汰書



建設中の謝恩碑

御下賜への謝恩の意を表すため、舞鶴城公園（甲府城跡日本丸広場）内に建立されました。

●材料：花崗岩  
（甲州市の恩賜林より産出）



謝恩碑

## ■ 県有林の歩み

### ■ 明治から昭和にかけて

御下賜から昭和20年代までの県有林の施業は、県土保全に重点を置いた択伐天然更新施業が主体でした。

その後、経済発展に伴い、増大する木材需要に応えるため、伐採方法が択伐から主伐に変わり、昭和30年代には年間30万 m<sup>3</sup>の木材を供給するにいたりました。

これにより、林産物収入は飛躍的に増大し、当時財政再建団体に指定されていた本県財政の危機を救ったのをはじめ、市町村の学校建設などにも大きく貢献しました。



県民の森



武田の杜（昭和48年設定）



清里の森別荘地分譲  
（昭和60年代）



金川の森



第52回全国植樹祭（平成13年）

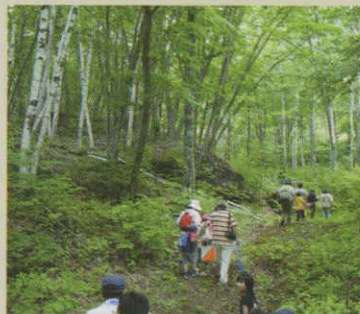
### ■ 昭和から平成にかけて

昭和40年代以降は、木材需要量が減少し、森林の持つさまざまな機能が注目されるようになりました。このため、昭和48年に「県有林野の新たな土地利用区分」を定め、県有林をその機能に応じて、公益林と経済林に区別するとともに、「県民の森」や「武田の社」の整備、地域振興を図るための「清里の森別荘地」等の県有林の高度活用事業を展開しました。





第14回全国育樹祭での皇太子殿下のお手入れ（平成2年）



「森林文化の森」設定（平成10年）



第52回全国植樹祭での天皇・皇后両陛下のお手植え・お手まぎ（平成13年）



FSC 認証現地審査



高性能林業機械による木材搬出



100万本植樹運動



森林ボランティア活動

平成10年には、県下12箇所に新たに「森林文化の森」を設定し、地域の方々と連携しながら森林環境教育や森づくりなど、森林内での多様な活動の実践の場として利用を進めています。

平成15年には、「FSC森林管理認証」を取得して、グローバルスタンダード（世界標準）の視点を踏まえた県有林の管理経営に努めています。

## ■ 恩賜林御下賜100周年

明治44年の御下賜以来、県民共有の財産として守り、育てられ、県民生活に大きく貢献してきた恩賜林は、2011年（平成23年）3月に御下賜100周年を迎えました。

これを記念して、「恩賜林御下賜100周年記念事業」を実施し、その集大成として、「恩賜林御下賜100周年記念大会」を、平成23年11月13日、天皇陛下の御名代として皇太子殿下のご臨席を仰ぎ、「コラニー文化ホール」（県立県民文化ホール）において開催しました。

## これから100年後の県有林の姿

- 県有林では、地域の特性を踏まえた多様な森林整備により、針葉樹と広葉樹が混交し、様々な樹種からなる、稚樹から大樹に至るあらゆる樹齢から構成された森林が広がっています。そこでは、水資源のかん養、土砂流出・崩壊の防止など、地域住民が安全に暮らすために欠くことが出来ない重要な役割を果たしています。
- 県有林からは、再生産可能で環境への負荷の少ない素材である木材を、スギ、ヒノキ、カラマツなど人工林から継続的、安定的に供給し、木材を有効に活用することで循環型社会形成に大きく貢献しています。
- 県民にとって、県有林は身近で親しみやすい県民共有の財産であるという意識が根付き、森林環境教育の一環として、学校林活動が活発に行われ、子供たちが森林整備を体験するなど、多くの県民が森林レクリエーション、教養文化、休養等の活動の場として頻りに利用しています。



# 富士の国やまなしの逸品農産物

安全・安心な農産物の生産に取り組み、信頼される産地から出荷される高品質な銘柄や農産物を「富士の国やまなしの逸品農産物」として認証し、ロゴマークとともに「やまなしブランド」として、全国の消費者の皆様にご自信を持ってお届けします。



うんといい山梨さん

“うんといい”は、キモチのこもった最上級のほめ言葉

キャッチフレーズの「うんといい山梨さん」には、おいしい農産物を作ろうと

努力している生産者を表す「山梨さん達」と

山梨県産の農産物であることを表す「山梨産」の意味が込められています。

「うんといい山梨さん」で、作る人、食べる人、贈る人、贈られた人、みんなが笑顔になるように、願いを込めてお届けします。

## 【認証農産物】

モモ ブドウ（巨峰、ピオーネ、ロザリオピアンコ、早生甲斐路、藤稔、シャインマスカット）

スモモ（貴陽、太陽、サマービュート、サマーエンジェル） カキ あんぽ柿 枯露柿 中玉トマト

甲州牛 甲州富士桜ポーク 甲斐サーモン クリスマスエリカ（品目や認証団体は、順次、追加を予定しています）



「うんといい山梨さん」で検索

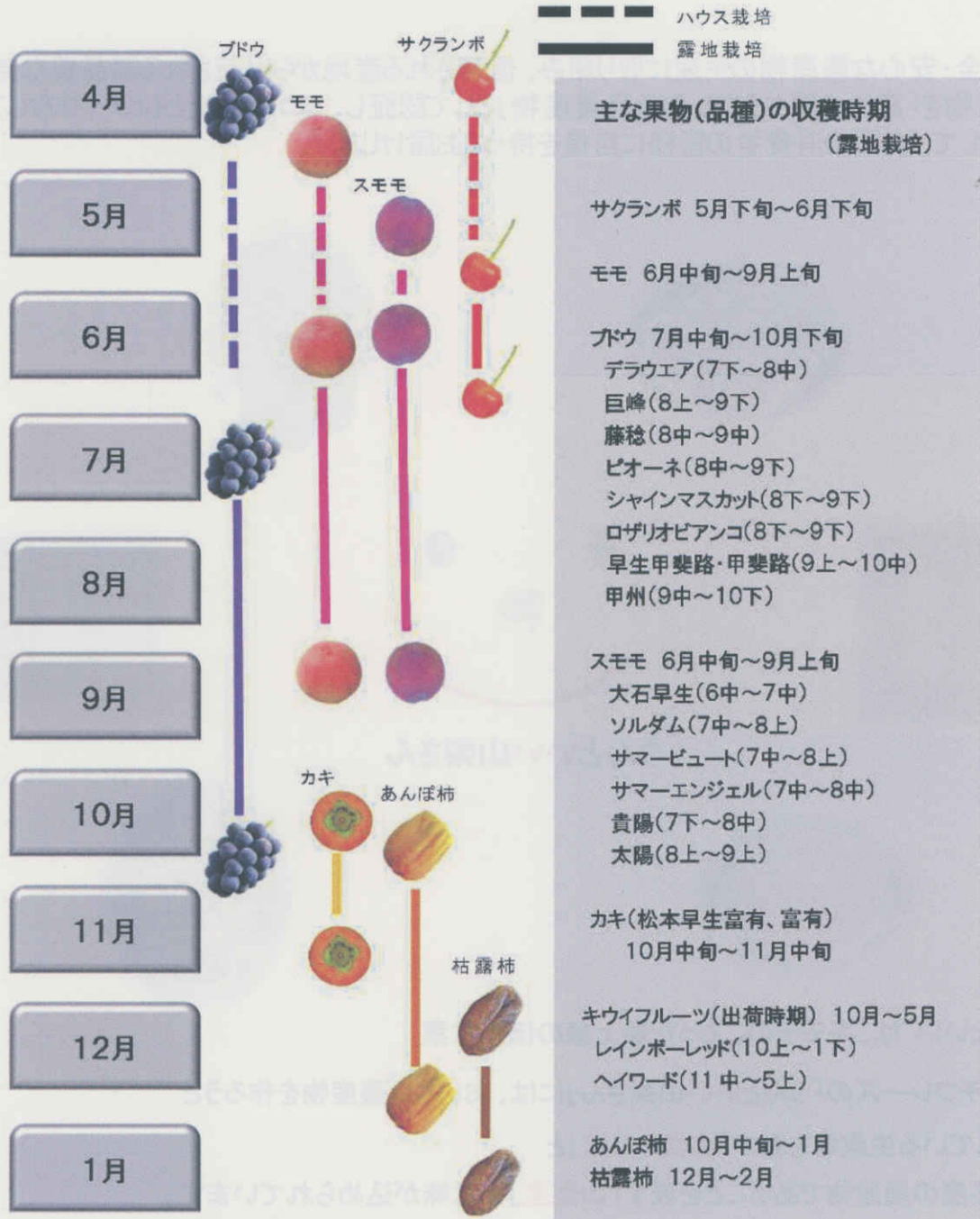


## 【問い合わせ先】

山梨県農政部・果樹食品流通課農産物販売戦略室  
TEL:055-223-1603 FAX:055-223-1604  
E-mail:nou-han@pref.yamanashi.lg.jp



# 富士の国やまなしのFruit Calendar



## 海外でも人気の山梨ブランド



高品質な山梨県産の果実は、海外でも高く評価されており、台湾や香港など東アジアを中心に、モモやブドウを輸出しています。生産者のたゆまぬ努力と高い技術で育てられた山梨の果物は、海外でも好評です。





# 山梨県 雇用創出奨励金

新規雇用を創出する企業立地等  
に対して奨励金を支給します！



山梨県産業労働部労政雇用課  
TEL 055-223-1562 / FAX 055-223-1564



# 雇用創出奨励金の概要

山梨県内への企業立地や事業拡大等に  
雇用した人数に応じて奨励金を支給し

■支給要件

対象業種毎に定めた人数を雇用していただきます。施設整備等

■支給方法

操業開始届の提出後、1年間の継続雇用を確認して奨励金を支

■他の補助金等との併給

県産業集積促進助成金又は県情報通信関連企業立地促進費補助

■奨励金の返還

継続要件(雇用3年間かつ事業10年間)を満たさない場合に

対 象 業 種	
企業参入型農業	県内で農作物の生産から卸売までを行う農業法人であって、農産物の流通先が主に県外の区域にわたるもの
物流関連業	荷受、保管、梱包、出荷、運送を行う企業であって、物流業務が主に県外の区域にわたるもの
コールセンター業	コンピュータと通信回線を利用して、集約的に顧客サービス業務を行う企業
製造業等	県産業集積促進助成金交付要綱に規定する製造業、バイオテクノロジー利用産業及び研究施設
新エネルギー業	太陽光発電、小水力発電、バイオマス及び燃料電池によりエネルギーの生産を行う企業
情報サービス業	県情報通信関連企業立地促進費補助金交付要綱に規定する情報サービス業及びインターネット付随サービス業
本社業務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業活動を統括し、経営や事務管理の中核として意志決定を行う業務(県外からの転入企業に限る。ただし、単なる営業は除く。)</li> <li>県内企業が他企業の複数部門で行われている共通的な管理業務等を受託して一括処理する業務</li> </ul>
特認事業	主として県外の区域にわたる事業であって、雇用創出に資するものとして知事が特に認めたもの



# 概要

による雇用の創出に対して、  
します。

等の資産取得要件はありません。

支給します。

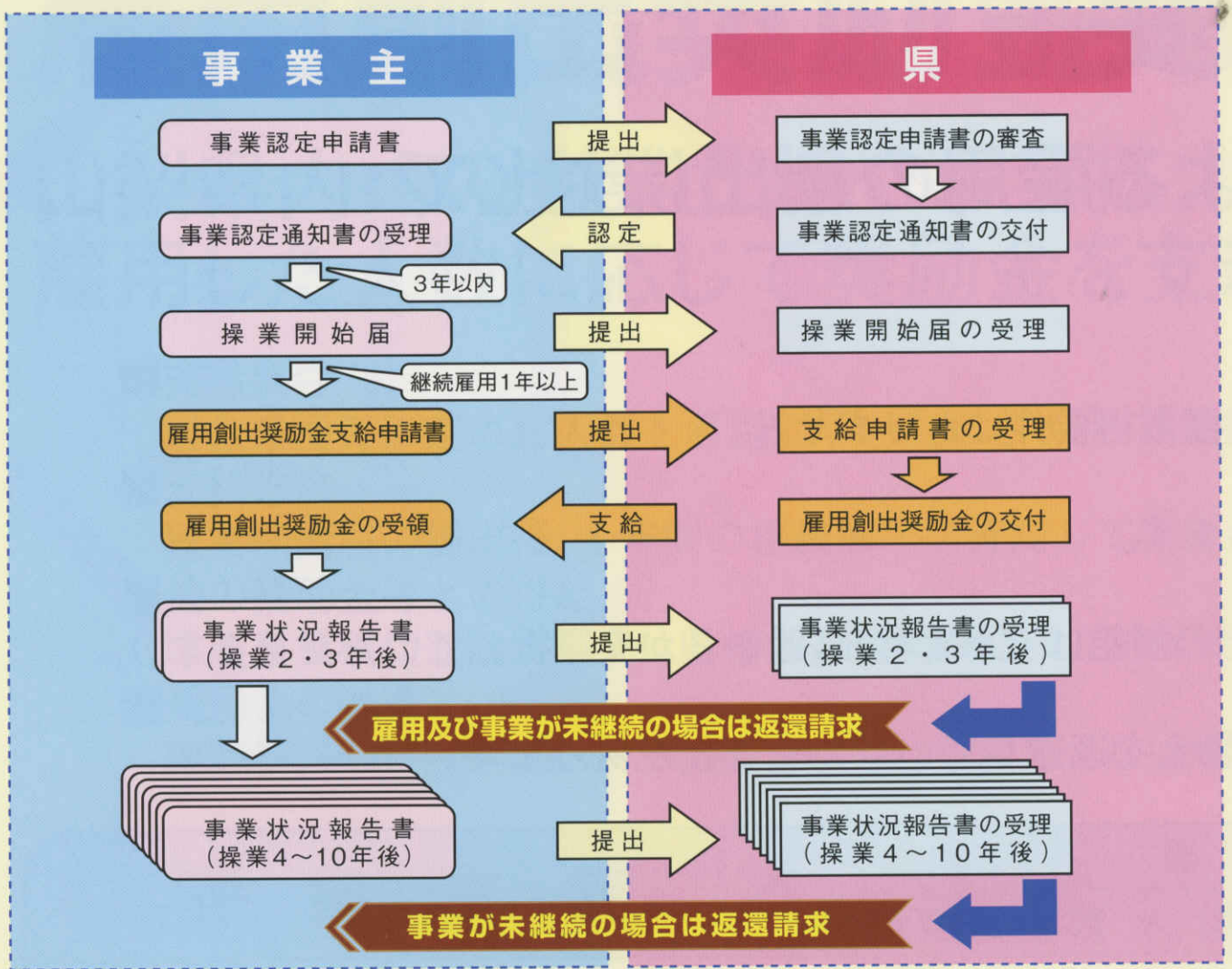
助金との併給はできません(どちらかを選択していただきます)。

は、奨励金を返還していただくことがあります。

要件		支給額等
要 雇 用 人 数	件 資 産 取 得	
20人以上	な し	<p><b>&lt; 支 給 額 &gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 正規の常用雇用者(県外から配置転換した者を含む) ▶60万円/1人 ただし、県内に居住する若年者(既卒3年以内かつ35歳未満)又は企業整理等による非自発的離職者 ▶100万円/1人</li><li>○ 非正規の常用雇用者(県外から配置転換した者を含む) ▶30万円/1人 ただし、県内に居住する若年者(既卒3年以内かつ35歳未満)又は企業整理等による非自発的離職者 ▶50万円/1人</li></ul> <p><b>&lt; 限 度 額 &gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 1社当たり1億円</li></ul>
10人以上		



# 手続き・支給の流れ



## Q&A

- Q1) 県外から立地した企業による事業だけが対象なのか。  
 A) 県内企業による既存事業の拡大や対象業種への参入も対象となります。
- Q2) 操業開始届はいつ提出するのか。  
 A) 事業認定通知書の受理後3年以内で、業種毎に定めた雇用人数の要件を満たしたときに提出していただきます。
- Q3) 奨励金はいつ支給されるのか。  
 A) 操業開始届を提出した1年後に奨励金支給申請書を提出していただき、継続雇用等を確認した上で支給します。
- Q4) 同一労働者を継続して雇用しなければならないのか。  
 A) 安定した雇用の創出を目的としていますので、原則として同一労働者を3年間継続雇用していただく必要があります。
- Q5) 継続要件を満たさなかった場合は、必ず奨励金を返還しなければならないのか。  
 A) 災害等により操業休止や廃止を余儀なくされた場合には、返還を求めないことがあります。

### ■問い合わせ先■

山梨県 産業労働部 労政雇用課

TEL:055-223-1562/FAX:055-223-1564

MAIL:rosei-koy@pref.yamanashi.lg.jp





# ICT企業・コールセンターの 新設・増設を支援します!

**山梨県情報通信関連企業  
立地促進費補助金**

山梨県企画県民部情報政策課  
**情報産業振興室**

TEL 055-223-1332  
FAX 055-223-1421



# 山梨県への企業進出に対する 支援サービス(補助金以外)

## ●ICT人材育成事業(県補助事業)の実施

ICT人材の育成に向け、企業で働く社員などを対象とした「基本情報技術者試験」、「応用情報技術者試験」、「高度情報技術者試験」、「ベンダー資格取得」のための講座を開催しています。

## ●ICT人材の就職・採用支援事業の実施

県内の大学等の教育機関で育成したICT人材を、県内企業に就職・採用させるための取り組みを産学官連携して行っています。

## ●各種ご相談へのワンストップ対応

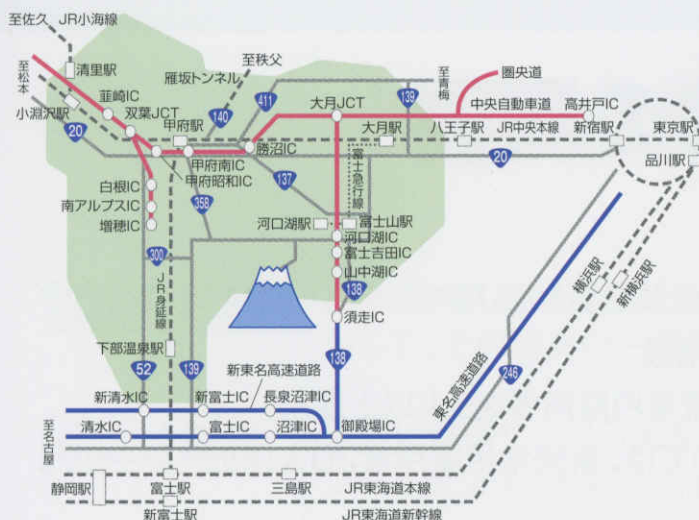
県の対応窓口として情報産業振興室を設置し、補助制度やICT人材、賃貸オフィス情報など、山梨県への事業所進出についてのご相談についてワンストップで対応しています。

※最新情報を当室のホームページでご覧ください!

URL:<http://www.pref.yamanashi.jp/jousanshin/>

※ICT産業以外の企業進出については、こちらをご覧ください!

URL: <http://www.pref.yamanashi.jp/sangyo/>



### 交通のご案内

#### ●電車でお越しの場合

新宿駅	— JR中央本線・特急 / 1時間30分 —	甲府駅
新宿駅	— JR中央本線・特急 / 1時間 —	大月駅
松本駅	— JR中央本線・特急 / 1時間10分 —	甲府駅
静岡駅	— JR身延線・特急 / 2時間10分 —	甲府駅

#### ●お車でお越しの場合

東京方面	— 中央自動車道 / 1時間20分 —	甲府昭和IC		
名古屋方面	— 中央自動車道 / 3時間 —	韮崎IC		
静岡市方面	— 国道52号 / 1時間30分 —	増穂IC	— 中央自動車道・中部横断自動車道 / 30分 —	甲府昭和IC
御殿場方面	— 国道139号 / 30分 —	須走IC	— 東富士五湖道路・中央自動車道(大月JCT経由) / 1時間10分 —	勝沼IC



■お問い合わせ先

山梨県 企画県民部情報政策課 情報産業振興室

TEL 055-223-1332 e-mail : [jousanshin@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:jousanshin@pref.yamanashi.lg.jp)



山梨には  
こんな魅力が  
あります

# 山梨の 魅力

## ●山梨県の姿

- ◆人 口：862,772人(2010年10月1日現在)
- ◆世 帯：327,642世帯(2010年10月1日現在)
- ◆産 業：機械電子、宝飾、ワイン、果実、観光 等
- ◆日本一：ブドウ、桃の生産量、ワイン出荷額  
ミネラルウォーター生産量、日照時間、健康長寿
- ◆観 光：富士山、富士五湖、八ヶ岳、南アルプス、昇仙峡 等

## 首都圏に近い立地環境

JR新宿駅から  
甲府駅まで約90分  
大月駅まで約60分  
中央道高井戸ICから  
甲府昭和ICまで約90分  
大月ICまで約60分

2018年には中部横断自動車道が中央道と東名を結ぶ予定です。  
2027年にはリニア中央新幹線の東京～名古屋間が開業する予定です。

## 廉価な地価、オフィス賃料と 良好なネットワーク環境

首都圏から近い立地にもかかわらず、大都市圏と比較して廉価な地価とオフィス賃料となっています。また首都圏と変わらない高速インターネットサービスが提供される環境が整っています。

## 充実多

地元の大  
多くの学  
で学んた  
くありま  
端技術を  
しており  
などの教  
に行われ

# ICT企業・コールセンターの (山梨県情報通信関連)

## 創設の目的

山梨県内に情報通信関連の事業所を新設又は増設して事業を行う企業に対して、その経費の一部を補助します。

## 補助対象者

県内に情報サービス業及び、インターネット附随サービス業の事業所又はコールセンターを新設、増設する企業が対象となります。

- 情報サービス業
  - └ ソフトウェア業：受託開発ソフトウェア業 等
  - └ 情報処理・提供サービス業
    - ・情報処理サービス業(計算センター 等)
    - ・情報提供サービス業(データベースサービス業 等)
- インターネット附随サービス業
  - ：ポータルサイト・サーバ運営業、
  - アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダ 等
- コールセンター
  - ：コンピュータと専用通信回線等を利用して、集約した顧客サービス等の業務を行う施設



## 首都圏に近い立地環境

JR新宿駅から  
甲府駅まで約90分  
大月駅まで約60分  
中央道高井戸ICから  
甲府昭和ICまで約90分  
大月ICまで約60分  
2018年には中部横断自動車道が中央道と東名を結ぶ予定です。  
2027年にはリニア中央新幹線の東京～名古屋間が開業する予定です。

## 豊かな自然環境

山梨県を取り巻く富士山や南アルプス、八ヶ岳、秩父連山などの山々は皆国立・国定公園に指定されており、そこから湧き出る清らかな水や、きれいな空気、全国有数の日照時間など、首都圏から近い距離にあるにもかかわらず、豊かな自然環境に恵まれています。

## 地価、オフィス賃料とネットワーク環境

首都圏から近い立地にもかかわらず、都市圏と比較して廉価な地価・オフィス賃料となっています。首都圏と変わらない高速インターネットサービスが提供される環境が整っています。

## 充実した教育機関と多様な産業連携

地元の大学や専修学校等において毎年多くの学生を輩出するとともに、首都圏で学んだ学生や経験者のUターンも多くあります。また伝統的な地場産業や先端技術を持ったものづくり産業が集積しており、ICT産業を含めた産業と大学などの教育機関、行政との連携が盛んに行われています。

## 自然エネルギー

全国有数の日照発電施設が県内にあり、近年には内陸部に太陽光発電施設やガソラー発電機、燃料電池の研究開発など、自然エネルギー政策が実施されています。

# 産業・コールセンターの立地に関する補助金の概要 (山梨県情報通信関連企業立地促進費補助金)

県内の事業所を新設又は増設して事業を行う企業に補助金を交付し、事業の促進を図ります。

インターネット付随サービス業の事業所又は増設する企業が対象となります。

対象業種：ソフトウェア業等  
インターネットサービス業  
インターネットサービス業(計算センター等)  
インターネットサービス業(データベースサービス業等)  
インターネットサービス業  
インターネットサービス業(サーバ運営業、クラウドサービス・コンテンツ・プロバイダ等)  
インターネットサービス業(専用通信回線等を利用して、集約した顧客サービス等の業務を行う施設)

### 補助要件

次の要件の全てに該当することが必要です。

- ①県内に事業所を新設、又は増設
- ②事業開始後1年以内に、新規常務取締役を任命するが、但し、コールセンターについては、

### 補助金額

- ①投下固定資産を対象とした補助金(土地を除く社屋及び償却資産の取得費)  
②賃料を対象とした補助(賃借の場)  
(オフィス賃料+設備機器賃料)×補助率  
〔限度額:3千万円/年1千万円〕



## 豊かな自然環境

山梨県を取り巻く富士山や南アルプス、八ヶ岳、秩父連山などの山々は皆国立・国定公園に指定されており、そこから湧き出る清らかな水や、きれいな空気、全国有数の日照時間など、首都圏から近い距離にあるにもかかわらず、豊かな自然環境に恵まれています。

## 安心で安全な生活環境

全国一の生産量を誇る、ぶどうや桃などの果物や、世界的に認められている県産ワイン、地元産の多種多様な野菜など、安心して美味しい食材に恵まれています。また大きな自然災害が少なく、企業の皆さまにとって安心な執務環境を提供することができます。

## 充実した教育機関と多様な産業連携

大学や専修学校等において毎年学生を輩出するとともに、首都圏から学生や経験者のUターンも多くなります。また伝統的な地場産業や先をもちつづけたものづくり産業が集積し、ICT産業を含めた産業と大学・教育機関、行政との連携が盛んになっています。

## 自然エネルギーへの取り組み

全国有数の日照時間を活用した太陽光発電施設が県下各地に存在し、2012年には内陸部において国内最大級のメガソーラー発電施設が完成します。また燃料電池の研究機関など先端的なエネルギー政策が実施されています。

# 立地に関する補助金の概要 (企業立地促進費補助金)

### 補助要件

次の要件の全てに該当することが必要となります。

- ①県内に事業所を新設、又は増設
- ②事業開始後1年以内に、新規常用雇用者を5人以上雇用  
但し、コールセンターについては、新規常用雇用者20人以上

### 補助金額

- ①投下固定資産を対象とした補助(取得の場合)  
土地を除く社屋及び償却資産の投下固定資産額×10%〔限度額:1億円〕
- ②賃料を対象とした補助(賃借の場合)  
(オフィス賃料+設備機器賃料)×1/2×3カ年  
〔限度額:3千万円/年1千万円〕